

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	高度情報化に関する計画策定業務
業務概要	本業務は、「前橋中央地区バス路線フレッシュアップ計画」に基づいて、平成15年度より着手している「前橋地域バスロケーション・プローブシステム」について、関係機関や有識者等で構成する「バス路線フレッシュアップ懇談会」での助言や提言を受けながら継続運営および実験の検証を行うものである。 また、「群馬県地域ITSアクションプラン」に基づき、導入したシステムの現状把握、評価を実施するとともに、最新のITS技術を活用した新たな道路管理高度化システムの導入実施計画及び、実証実験計画等を策定するものである。
契約担当官等の指名並びにその所属する部局の名称及び住所	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 前佛和秀 群馬県高崎市栄町6-4-1
契約年月日	平成19年4月2日
契約業者名	(財) 道路新産業開発機構
契約業者の住所	東京都中央区築地7-17-1
契約金額（税込）	¥39,658,500
予定価格（税込）	¥39,742,500
随意契約によることとした理由	本業務の実施にあたり、参加者の有無を確認する公募方式により、上記業者以外の業者から参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者が参加資格条件を遂行できる唯一の契約対象である。 よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、財団法人道路新産業開発機構と随意契約を締結するものである。
業種区分	土木関係建設コンサルタント
履行期間（自）	平成19年4月1日
履行期間（至）	平成20年3月31日
備考	

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定数量を乗じた額を記載する。